

「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」について ～オールジャパンで国力の劣化抑止と力強い再成長を～

【お問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部（近藤・高橋）
TEL：06-6944-6304
090-6060-9758

- 大阪商工会議所はこのほど「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」を取りまとめ、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣など政府関係機関・各政党幹部などに建議する。これは、震災による経済活動への深刻なダメージが危惧される中、アンケートやヒアリング調査などを通じて明らかとなった企業の経営課題や要望を踏まえ、当面国が優先的に推進すべき政策について求めるもの。
- 要望では、被災地の復旧・復興を急ぐとともに、震災を契機とした生産拠点の海外流出や、日本製品の風評被害などによる経済の縮小を食い止める必要性を強調。同時に、国力の劣化抑止と力強い再成長のため、震災の直接被害を受けていない大阪・関西はじめ西日本が復興支援基地としての役割を果たすための環境整備も盛り込んでいる。
- 要望項目は、合計17件（全て新規項目）。

<主な要望項目>

I 被災地の復旧・復興活動の一層の加速（資料2：1～2ページ）

- 復興特区の創設など、国家目標として早期に復旧・復興に向けた全体計画と短期・中期の行程表を策定すべき。
- オールジャパンの力を結集し、早期再生を期すため、復興対策の執行機関を創設すべき。同時に、代替生産・インバウンド振興など国力劣化抑止の重要な担い手である西日本に、その「西日本本部」を設置すべき。

II 国力の劣化抑止と力強い再成長（資料2：2～5ページ）

- 国際的な日本製品・部材離れや国内企業の海外流出などが加速することを危惧。国内での代替生産や代替材料の確保をスピーディに進め、日本を軸としたサプライチェーンの再構築を期すため、生産能力増強投資に関する助成措置、代替生産・代替材料確保に関するニーズ・シーズのマッチング推進など、強力なバックアップを行うべき。
- 放射性物質に関する風評被害を防ぐため、正確な情報提供の強化、輸出品に関する放射線量の無償測定と政府自らによる非被曝証明書の発給など、政策を総動員すべき。
- 震災に伴い、日本製品や技術力、観光資源など安全安心・高品質な日本ブランドが毀損することを懸念。事態一段落後に、日本再スタートのシンボルとなるアウトバウンド・インバウンドキャンペーンを一大国家事業として実施すべき。
- 生産資材の調達困難や観光客の激減など、震災による経済的被害は国全体に及んでおり、当面の苦境を乗り切るため、資金繰り・雇用面での支援策を一層拡充すべき。

以上

- <添付資料> 資料1：「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」フレーム
資料2：「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」本文

東日本大震災からの復旧・復興に関する要望 フレーム

～オールジャパンで国力の劣化抑止と力強い再成長を～

(全項目＝新規要望事項)

大阪商工会議所

わが国は国家存亡の危機

被災地の復旧・復興

推進力

経済の縮小を極力抑止

- 全国的な企業活動の停滞を抑止
- 消費マインドの減退を抑止
- 「新成長戦略」の着実な実施

受け皿・担い手

大阪・関西はじめ西日本の役割

- 当面の生産・事務・国際物流の受け皿
- 新たな成長の担い手
- 復旧・復興財源の稼ぎ手

要望項目

I 被災地の復旧・復興活動の一層の加速

- 1 国家目標としての復旧・復興計画の策定（復興特区の創設など）
- 2 復旧・復興財源の確保
- 3 復興組織の創設と西日本本部の設置

ともに注力

II 国力の劣化抑止と力強い再成長

- 1 国内での代替生産・代替材料のスピーディな確保支援
 - (1) 供給力強化に向けた設備投資の促進
 - (2) 円滑な代替生産・代替材料確保のためのマッチング推進
- 2 電力不足の早期解消
 - (1) 計画停電のあり方再検討
 - (2) 自家発電設備への費用補助と新エネルギーの活用促進
 - (3) 電力需要の被災地域外へのシフト促進
- 3 放射性物質問題への適切な対応と風評被害抑止に向けた政策総動員
 - (1) 海外での風評被害抑止に向けた抜本的対応
 - (2) 政府自らによる非被曝・安全証明の発給と相談体制の抜本強化
 - (3) 放射性物質に関する各国の規制情報の的確な提供
 - (4) 放射性物質に関し被害を受けた企業への補償充実
- 4 金融支援策の充実
- 5 雇用促進策の拡充
- 6 中小企業の官公需受注機会の一層の拡大
- 7 日本ブランドの再構築
- 8 行き過ぎた自粛ムードからの脱却

平成 23 年 4 月 8 日

東日本大震災からの復旧・復興に関する要望 ～オールジャパンで国力の劣化抑止と力強い再成長を～

大阪商工会議所

東日本大震災により、わが国は国家存亡の危機に直面している。被災地における甚大な被害はもとより、仕入先企業の被災や計画停電による生産縮小、放射性物質漏れ問題による風評被害を含む日本ブランドの毀損、外国人観光客の激減など、わが国経済全体に深刻なダメージを及ぼしつつある。

未曾有の国難にあって、まずは被災地での救援・復旧活動に全力を挙げることが、国全体の最優先課題であることは申すまでもない。同時に、全国的な企業活動の停滞・消費マインドの減退など経済の縮小が強く危惧される中、昨年策定された「新成長戦略」の着実な実施など、新たな飛躍のための政策にも注力しなければならない。

国が心をつにして何とか今回の試練を乗り越え、一刻も早い復旧と再成長を期することができるよう、政府・与野党は下記の諸点につき特段の配慮を払われるとともに、迅速な実行を期されるよう強く要望する。

なお、震災の直接被害を受けていない大阪・関西はじめ西日本では、復興支援基地として当面の生産・事務や国際物流拠点の受け皿機能を果たし、国力劣化を最小限に抑えるとともに、新たな成長を担い、復旧・復興財源の稼ぎ手になることが最大の役割と考え、一層の努力を傾注する所存である。

記

(全項目＝新規要望事項)

I 被災地の復旧・復興活動の一層の加速

1 国家目標としての復旧・復興計画の策定（復興特区の創設など）

苦境に陥っている被災者・被災企業に安心感をもたらすとともに、国力回復に向けた政府の強い意志を国内外に示し、日本再生への国際的な信頼を確保することが肝要である。このため、国家目標として早期に復旧・復興に向けた全体計画と短期・中期の行程表を策定するとともに、「新成長戦略」の推進を改めて表明されたい。復旧・復興計画策定に際しては、被災地の要望に即し以下の諸点にも十分留意されたい。

- ① 被災地の事業再開・再生支援を集中的に行うため、税制・規制双方で思い切ったインセンティブを備えた復興特区の創設。
- ② 被災地の要望に的確に対応するための復旧・復興に関するワンストップ

相談窓口の設置。

- ③ 被災地の経済再生を後押しする物産展などの開催支援。
- ④ 被災地における就学児童・生徒に対する物心両面での支援。

2 復旧・復興財源の確保

復旧・復興予算については、まずは、マニフェストに掲げられた項目をはじめあらゆる政策（子ども手当、公立高校の実質無償化、農業の戸別所得補償、高速道路の無料化など）の抜本的見直しを行い、そこで毎年度捻出される財源を裏付けとした国債（復興債：一般の赤字国債と分けて残高管理）の発行により賄われたい。

3 復興組織の創設と西日本本部の設置

震災の被害・影響は、被災地はもとより全国に及んでおり、経済再生を含む復旧・復興事業も、国を挙げて推進する必要がある。また、個人・企業が自主的に行っている救援・ボランティア活動も、被災地のニーズへのシステムマッチな対応が不可欠である。さらに、西日本は、代替生産・インバウンド振興・国際物流など国力劣化抑止の重要な担い手であり、その安心安全レベルを政府機関が国内外に情報発信することが肝要となる。については、オールジャパンの力を結集し、早期再生を期すため、復興対策の執行機関を創設するとともに、その西日本本部を設置されたい。

II 国力の劣化抑止と力強い再成長

1 国内での代替生産・代替材料のスピーディな確保支援

復旧・復興の鍵は、日本全体としての生産活動の早期回復であり、そのためには、西日本をはじめ国内での代替生産や代替材料の確保をスピーディに進めることが不可欠である。生産再開への環境整備が遅れば、国際的な日本製品・部材離れや国内企業の海外流出加速など、わが国の成長基盤が大きく損なわれかねない。日本を軸としたサプライチェーンの再構築を期すため、以下の事項をはじめ強力なバックアップを行われたい。

(1) 供給力強化に向けた設備投資の促進

製造拠点の海外流出を抑止しつつ国内での代替生産を円滑に行うとともに、被災地での操業再開を強力に後押しすることが急がれる。このため、省エネ設備をはじめ生産能力増強投資に関する助成措置・融資制度・税制優遇策について時限的に大幅拡充されたい。

(2) 円滑な代替生産・代替材料確保のためのマッチング推進

設備の被災や電力不足などによる生産能力の低下を、日本国内でスムーズに肩代わりするソフトの仕組みづくりが急務である。その一環として、経済団体などと連携し、医療機器はじめわが国製造業の代替生産・代替材料確保に関するニーズ・シーズのマッチング事業を推進されたい。

2 電力不足の早期解消

電力不足は、本格的な経済活動再開にとって決定的な足かせとなっており、国も早期復旧に向け全力を傾注するとともに、以下の事項に注力されたい。

(1) 計画停電のあり方再検討

当面の電力不足への対応は不可避であるが、工場の操業低下などは国全体に甚大な影響を及ぼしている。夏場の電力需要増大に向け、特に製造業にとって非効率な現行の計画停電を改め、「全日停電と全日通電の組み合わせ」や「事業所単位でピーク時の使用電力の上限を決める規制」、「業界単位での自主的な節電計画の尊重」など、企業の実態が十分反映されるよう電力会社を指導されたい。

(2) 自家発電設備への費用補助と新エネルギーの活用促進

企業が当面の自衛策として自家発電設備を導入する場合、緊急措置として当該費用の補助制度を設けるとともに、既存の自家発電設備の積極稼働を促すため、燃料費を補助されたい。また、太陽光発電など新エネルギーの普及や蓄電技術の開発に一層注力されたい。

(3) 電力需要の被災地域外へのシフト促進

電力不足を国全体として乗り切るためには、データセンターなど電力需要が大きく、営業上立地場所移転の影響が小さい施設を、西日本など電力供給に余裕のある地域へシフトさせることも重要である。そこで、企業がこうした施設を移転する場合、費用の公的助成を行われたい。

3 放射性物質問題への適切な対応と風評被害抑止に向けた政策総動員

原子力発電所からの放射性物質の拡散により、多くの国で日本産品への検疫が強化されているほか、一部に輸入禁止措置も講じられるなど状況は日々悪化している。同時に、日本からの輸入解約、外国船のわが国への寄港取りやめ、日本船の自国への入港検査強化など貿易に大きな支障が生じつつある。日本産品への風評被害の拡大抑止を含め、こうした過剰な反応に的確に対応し、円滑な輸出入・国際物流環境を確保するため、以下の事項をはじめあらゆる手段を講じられたい。

(1) 海外での風評被害抑止に向けた抜本的対応

日本産品に対する風評被害は、食品のみならず工業製品など幅広い分野に及び、わが国からの輸出の大きな障害となりつつある。I A E Aなど国際機関からの専門家招聘により放射性物質に関する客観データの測定を継続実施するとともに、在外公館・関西を含む在日外国公館・内外メディアなどを通じ安全性に関する正確な情報の公表を精力的に行われたい。

(2) 政府自らによる非被曝・安全証明の発給と相談体制の抜本強化

国際的に日本産品の安全性への関心が高まり、公的機関による非被曝証明書の提出が求められる中、的確な対応により日本ブランドの毀損を最小限に抑えることが急務である。このため、国の地方支分部局などを通じた放射性物質の無償測定と、政府自らによる非被曝証明書を発給されたい。あわせて、企業か

らの相談に対応する体制を抜本強化されたい。

(3) 放射性物質に関する各国の規制情報の的確な提供

日本産品に対する輸入規制国・規制内容や具体的運用に関する情報は刻々と変化しており、企業は対応に苦慮しているのが実情である。そこで、放射性物質に関する各国の規制や運用実態・留意事項についての専用サイトを設けるなど、タイムリーに情報を整理・公表されたい。

(4) 放射性物質に関し被害を受けた企業への補償充実

放射性物質に関わる理由により輸出契約が解除された場合の企業への補償を充実されたい。また、社団法人日本海事検定協会などによる放射線量検査費用への助成制度を設けられたい。

4 金融支援策の充実

生産資材の調達困難や観光客の激減など、震災による経済的被害は国全体に及んでおり、当面の苦境を乗り切るための資金繰り支援は極めて重要である。この点、セーフティネット保証の対象を原則全業種とされたことを歓迎するとともに、災害関係保証の要件緩和を検討されたい（セーフティネット保証と別枠／間接被害も対象）。あわせて、政策金融機関による災害復旧貸付の間接被害に関する要件を緩和し、生産資材調達難による業績悪化などにも幅広く対応できるよう措置されたい。同様に、小規模企業共済災害時貸付の要件緩和措置について、間接被害を受けた全国の企業も対象とされたい。

5 雇用促進策の拡充

被災地域での雇用促進のため、雇用を増加させた事業所に対する助成拡大や、平成23年度税制改正法案に盛り込まれた雇用促進税制の強化など、時限的に支援措置の大幅拡充を図られたい。また、震災による経済的ダメージは国全体に及んでいることから、雇用調整助成金の支給要件緩和について全国の間接被害を受けた企業も対象とされたい（生産指標の確認期間の短縮：3カ月⇒1カ月）。

6 中小企業の官公需受注機会の一層の拡大

政府を挙げて、震災の直接・間接被害を受けた中小企業に対し、一層の官公需受注機会の拡大を図られたい。また、震災の影響により、平成22年度に受注した官公需の契約履行が年度内になされなかった中小企業に対し、翌年度入札のペナルティの対象外とされたい。

7 日本ブランドの再構築

今回の震災や放射性物質の拡散、それに伴う風評被害により、農産品はもとより工業製品や技術力、観光資源など安全安心・高品質な日本ブランドが毀損

することを懸念している。わが国が震災から立ち直り、新たな経済成長への歩み始める契機とするため、事態一段落後に、日本再スタートのシンボルとなるアウトバウンド・インバウンドキャンペーンを一大国家事業として実施されたい。他方、インバウンド促進の一環として、各地域の持つ観光資源活用に資する規制緩和を推進されたい（大阪城の観光拠点化など）。

8 行き過ぎた自粛ムードからの脱却

被災地での救援・復旧活動に全力を挙げることが、現下の日本にとって喫緊の課題であることは申すまでもない。あわせて、国力の劣化を極力抑止することも不可欠であり、行き過ぎた自粛が長引けば消費減退から復旧・復興を支える経済の基礎体力が低下することも危惧される。政府は事態の推移を見極めつつ、過度の自粛ムードを解くメッセージを発信されたい。

以 上